

総合戦略



1 那覇市版総合戦略の位置付け

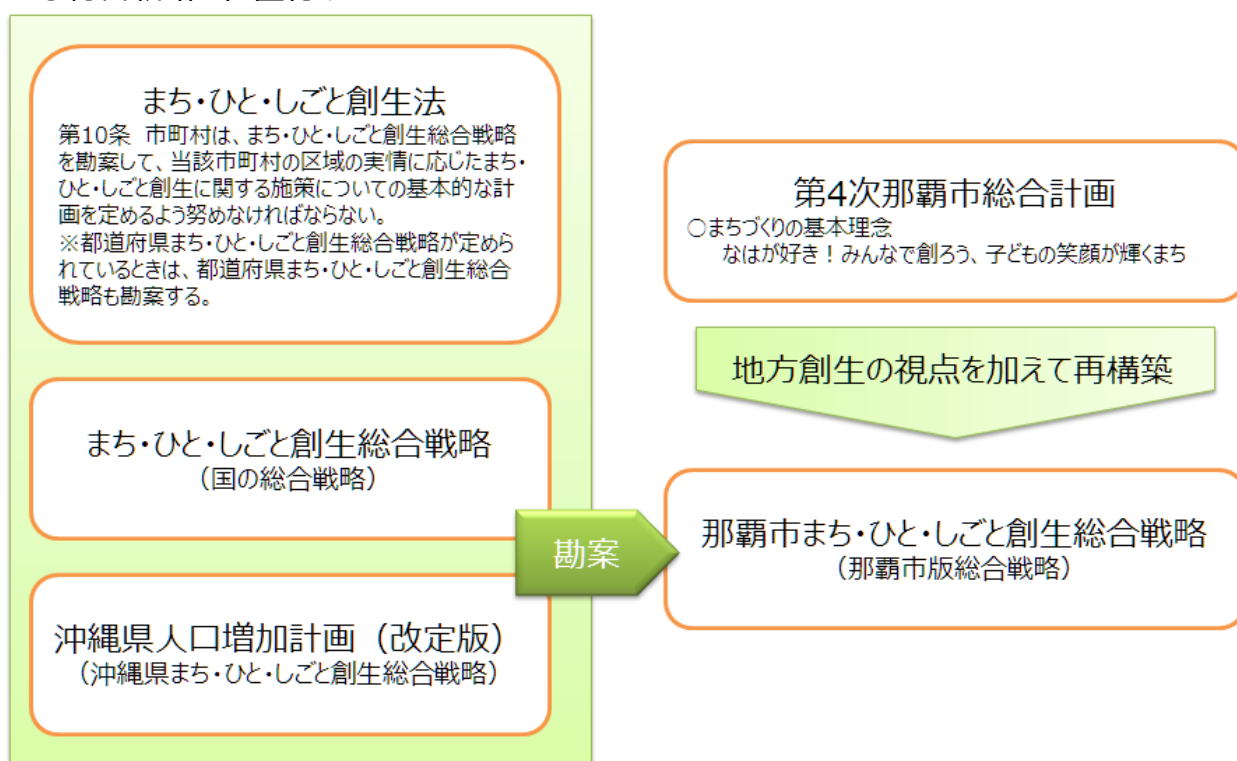
現在、全ての地方公共団体を対象に人口減少を克服し、少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした地方版総合戦略の策定が求められています。

本市においては、人口の動向分析や人口の将来展望を描いた那覇市人口ビジョンを策定し、将来展望・長期目標として『将来にわたって人口 30 万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」』を掲げたところです。

また、第 4 次那覇市総合計画に掲げた「なはが好き！みんなで創ろう子どもの笑顔が輝くまち」に向けたまちづくりを進め、活力ある那覇を築いてきました。

那覇市版総合戦略は、長期人口ビジョンに掲げた長期目標を達成するため、現在取り組み中の第 4 次那覇市総合計画に新たな地方創生からの視点を加え、総合戦略として再構築するものです。

○総合戦略の位置付け



2 計画期間と進行管理

那覇市版総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の計画期間と同じ 2015 年度から 2019 年度までの 5 年間とします。

進行管理については、施策の方向性（総合戦略上の基本目標）に達成指標を、施策の中項目及び実施事業に重要業績評価指標（K P I）を設定するものとします。

また、総合戦略の施策を具体化する事業を取りまとめた那覇市版総合戦略アクションプランを毎年度策定し、効果検証を行う P D C A サイクルを確立します。効果検証に際しては、有識者による審議会等の活用を図るものとします。

なお、法令又は既存計画において施策の効果検証（附属機関での達成状況の点検及び評価）を行うこととして PDCA サイクルを確立している事業及び沖縄振興特別推進交付金事業については、別途管理するものとします。

人口ビジョンと総合戦略の体系図



3 施策に取り組む視点

総合戦略は、人口ビジョンに掲げた 2060 年における長期目標を達成するため、当面 5 年間に取り組むべき施策をまとめたものであり、今後 5 年間は基盤をしっかりと築くための第一歩として次の 3 つの視点をもって取り組むものとします。

視点1 “ひと” ～ 未来を拓くひとづくり ～

地域の魅力を高め、活力を維持することができる「人財」を継続して輩出することが必要であるという認識の上に立ち、一人ひとりの個性・魅力を高め、活躍の場を創りだせる「ひとづくり」という視点で施策に取り組めます。

視点2 “つなぐ” ～ つながる ひと・まち ～

子育て環境、まちづくり環境、ビジネス環境等の様々な環境において、幅広いネットワークの構築が必要であるという認識の上に立ち、あらゆる主体の意思を尊重しながら協働し「つながる」という視点で施策に取り組めます。

視点3 “まち” ～ イキイキ、ワクワクのまちづくり ～

物質的な豊かさの追求だけでなく、そこにしかない暮らしを楽しむという考え方も必要であるという認識の上に立ち、「なは」の魅力を再発見し、さらに求心力を高め住み続けたい「まちづくり」という視点で施策に取り組めます。



4 施策の方向性（総合戦略上の基本目標）

那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標及び 3 つの基本目標を達成するため、総合戦略の計画期間中の取り組みの方向性として、次の 3 つの「施策の方向性」を定め、総合戦略上の基本目標とします。また、その施策の方向性がめざしている将来の姿をはっきりと示すため「達成指標」及び「めざそう値」を設定します。

施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値
本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	44.6% (平成 26 年)	90.0%
0～9 歳の純移動数 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」	91 人転出超過 (平成 26 年)	移動均衡

【施策体系】

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援
 - (1) 保育サービスの供給量の拡大と質的向上
 - (2) 家庭・地域における多様な保育サービスの充実
 - (3) 妊娠・出産等に対する支援
2. 企業・社会・地域が一体となった子育て環境の整備
 - (1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
 - (2) NPO や地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
 - (3) 子どもの貧困対策の推進

施策の方向性2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値
住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	65.4% (平成 26 年)	70.0%
従業者数 出典：「経済センサス基礎調査」	156,511 人 (平成 26 年)	164,000 人

【施策体系】

1. 産業創造

- (1) 沖縄県における戦略的成長産業分野※や観光関連産業等、那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進
- (2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出
- (3) 経営基盤強化や販路拡大、後継者の育成・確保の支援を通じた地元企業の競争力の維持・向上

2. 人材育成の推進

- (1) 教育プログラムを通じた“グローバル”な人材育成の推進
- (2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

3. 安全安心快適なまちづくり

- (1) 誰もが移動しやすいまちをつくる
- (2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

※沖縄県における戦略的成長産業分野：国際物流関連産業、情報関連産業、ものづくり産業等



施策の方向性3 みんなが健康で協働するまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値
健康寿命の延伸 出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」 （市町村別の健康寿命が計測できないため沖縄県の健康寿命を採用）	男性 70.81 年 女性 74.86 年 （平成 22 年）	健康寿命の増加年数 > 平均寿命の増加年数
まちづくり活動に参加している市民の割合 出典：那覇市民意識調査報告書	30.9% （平成 26 年）	50.0%

【施策体系】

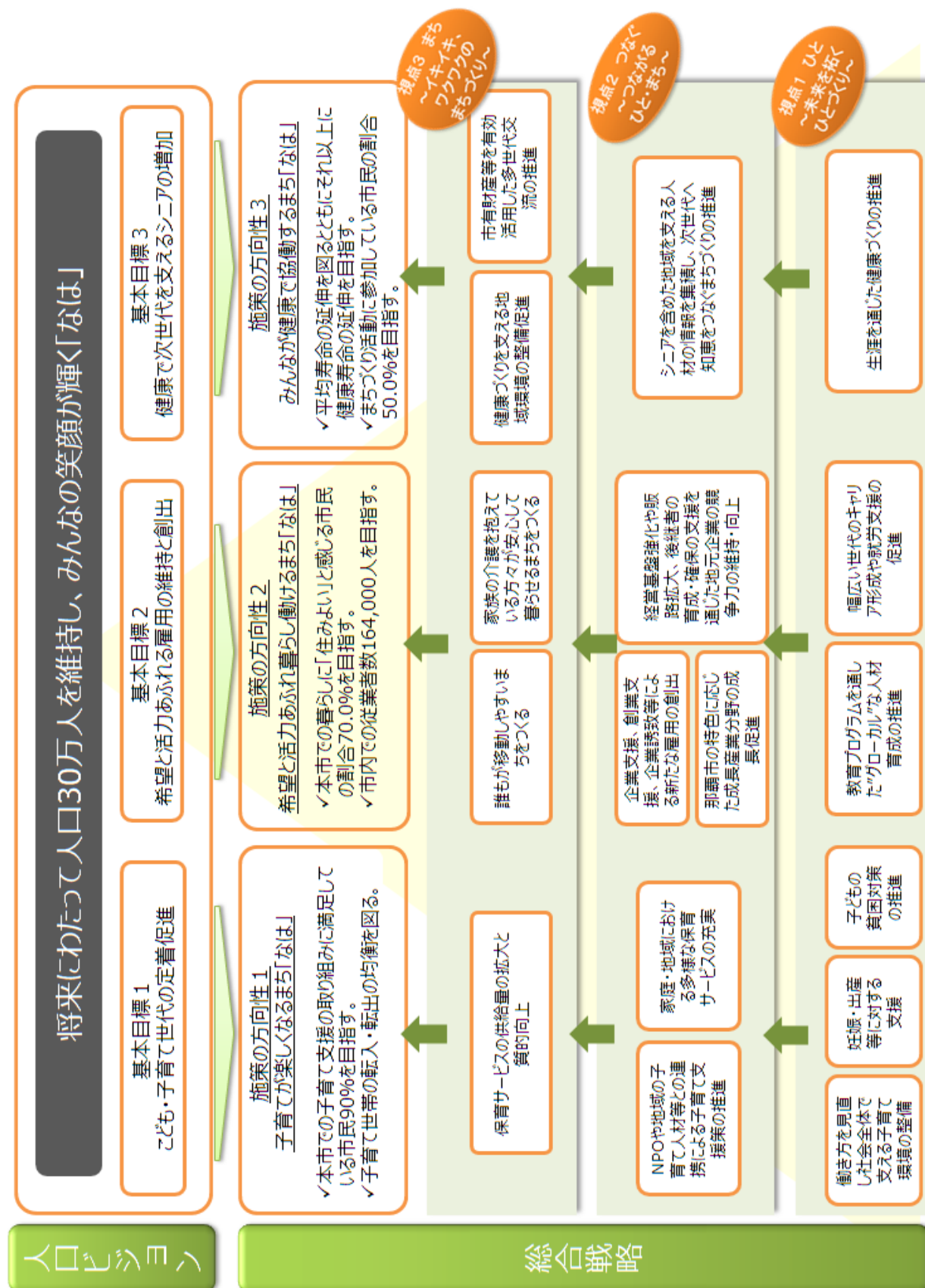
1. 健康・長寿おきなわの復活

- （１）生涯を通じた健康づくりの推進
- （２）健康づくりを支える地域環境の整備促進

2. 協働によるまちづくり

- （１）市有財産等を有効活用した多世代交流の推進
- （２）シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系図



5 各論

施策の方向性 1

子育てが楽しくなるまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合
- ✓ 0～9 歳の純移動数

- ・ 「沖縄らしい優しい社会」を構築するため、仕事と生活の両方が充実するよう働き方の変革を促し、子育てを支える社会の実現に取り組みます。
- ・ 男女が共同で家事・育児を行い、女性が安心して働くことができる環境を整え、女性の職場進出を広げるよう取り組みます。
- ・ ワークライフバランスを推進するとともに、子育てサポート企業への支援のありかたについて調査・検討します。
- ・ 若い世代が、結婚や子育てに希望が持てるよう、思春期から育児期までの支援を行います。また、不妊に悩む方の経済的支援も行います。
- ・ 子育て環境を支える多様な保育サービスの提供に取り組みます。
- ・ 貧困の連鎖を断ち切るよう、子どもの貧困対策に取り組みます。
- ・ 多子世帯に配慮した住環境の整備に取り組みます。

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

施策の内容		
✓ 家庭と仕事の両立を支援するため、認定こども園や認可保育所の創設等保育環境の整備、地域型保育事業従事者の養成、認定こども園移行までの市立幼稚園に通うこどもの早期登園の支援を行うとともに、子ども子育てに関する発信を充実させ多様な保育サービスを提供します。 ✓ 保育資格を有しない保育従事者の保育士資格取得の支援や環境衛生の向上、研修を行い認可外保育施設の質向上を支援します。 ✓ 母子ともに安全・安心な出産のために健康診査の一部助成や保健指導を行います。 ✓ 不妊に悩む方が不妊治療のうち、体外受精・顕微受精の治療を受ける際に、治療費の一部を助成します。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
保育定員数	7,389 人 (平成 27 年 4 月 1 日)	10,213 人

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 保育サービスの供給量の拡大と質的向上
➤ <u>待機児童解消加速化事業【保育所等整備交付金、安心こども基金活用事業】</u> 平成 29 年度末までの待機児童解消をめざす待機児童解消加速化プラン及び那覇市子ども子育て支援事業計画の実現のため、保育所創設及び賃貸物件による保育所整備に要する費用の一部を補助することにより、必要な保育定員を確保し、子どもを安心して育てることが出来る体制整備を行う。 ➤ <u>老朽化保育所増改築等補助金【安心こども基金活用事業】</u> 老朽化した既存認可保育園の増改築により利用者の安全確保及び保育定数の増員を図る。 ➤ <u>保育環境充実事業</u> 市立幼稚園に地域のシルバーを配置し早期登園の安全確保、野外遊具等を配することで子育て環境を改善する。 ➤ <u>認可外保育施設支援事業</u> 潜在的な待機児童を含めた保育所待機児童が通園する市内認可外保育施設の児童や従事者に対する健康管理、研修、指導監督等保育サービス向上のため支援を行う。
(2) 家庭・地域における多様な保育サービスの充実
➤ <u>家庭的保育者等育成事業【安心こども基金活用事業】</u> 子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居住型保育）及び一時預かり事業の従事者養成のための基礎研修・認定研修を行うことにより、多様な保育サービスの量の確保と質の向上を図る。
(3) 妊娠・出産等に対する支援
➤ <u>妊婦健康診査事業</u> 母体や胎児の健康確保、流・早産等の予防を図り健康な妊娠・出産が迎えられるよう、全妊婦を対象に健康診査の助成や保健指導を行う。 ➤ <u>不妊に悩む方への特定治療支援事業</u> 不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1 回の治療費が高額で、その経済的負担が重いため、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成することで、その経済的負担の軽減を図る。



2. 企業・社会・地域が一体となった子育て環境の整備

施策の内容		
✓ 働き方に対する意識と行動の変革を促し、長時間労働の削減や休暇取得促進などのワークライフバランスの推進に取り組み、社会全体での子育て環境の向上に取り組みます。 ✓ 基礎学力を定着させるため、小中学生の学習の支援を行う地域のボランティアや有資格者を活用し、学習を支援します。 ✓ 思春期の性に対する意識啓発を行います。 ✓ 就学前の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集える場所をつくり、育児相談や講習などを行い子育ての負担感の緩和を図ります。 ✓ 子どもたちの居場所づくりや、学校をプラットフォームとして支援員を派遣するなど子どもの貧困対策に取り組みます。 ✓ 学校や地域との連携を図りながら、保護者とともに子どもの健全な育成に向け放課後の遊びと生活の場を提供する運営主体を支援します。 ✓ 多子世帯と同様にひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅への入居の確率が高くなるよう優先措置を講じます。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
多子世帯及びひとり親世帯の市営住宅への新規入居世帯数	12 世帯 (平成 26 年度)	161 世帯 計画期間中累計

【主な事業】（▶は既存事業、●は新規事業）

(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
▶ <u>男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座</u> 「男女平等」や「女性活躍推進」について、市民とともに考える講座の実施を通して、一人ひとりが多様な生き方を選び、それを認め合うことのできる社会の啓発活動を行う。 ● <u>事業所内保育総合推進事業</u> 沖縄県の事業所内保育総合推進事業補助金（県の沖縄振興特別推進交付金事業）を活用し、待機児童の解消及び働きやすい環境の整備を図るため、市内で事業所内保育施設整備を行う事業者に補助金を交付し、事業所内保育事業を促進する。
(2) N P Oや地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
▶ <u>つどいの広場事業【保育緊急確保事業活用事業】</u> 育児に関する悩みを相談し、知識を習得する場として、就学前の乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、交流することができる場所を身近な地域に設置する。

➤ 放課後児童クラブ運営補助事業【放課後児童健全育成事業活用事業】

共働き世帯の子育て支援策として、児童の安心安全な居場所、健全育成を目的とした放課後児童クラブへ補助金を交付し、事業実施及び利用を促す。

➤ 児童クラブ環境整備事業【放課後児童健全育成事業活用事業】

放課後児童クラブを実施するため必要な整備等環境整備を行う。

➤ 放課後子ども教室推進事業

地域の人材と連携し、放課後に学校施設等を活用し、子どもたちに対して、伝統文化・芸能、スポーツ、学習などの多様な活動を提供する。

➤ 学習ボランティア支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

市内小中学校で学習支援を行っているボランティアの報償支援を行うことにより、学力の向上を図る。

➤ 基礎学力向上のための学習支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

学習支援関連の職業経験や教員免許資格を有する者等を市内小学校に派遣し、3年生算数を中心として学力定着の低い児童に対し学習を支援する。

➤ 「思春期の心と体」のための意識啓発事業

思春期におけるいじめ、性暴力、「デートDV」等の問題や危険について考え、予防・解決へのヒントを提供し、「思春期の心と体」のための意識啓発事業を行う。

(3) 子どもの貧困対策の推進

● 子供の貧困対策支援員配置事業

学校をプラットフォームと位置づけ、生活困窮世帯の子どもたちの置かれた環境を把握し、支援員を通じて自立を支援する。

● 子供の居場所の運営支援事業

支援を要する小中学生を中心に、学習支援や調理実習などの体験活動を行う居場所を確保し、学校や社会への適応促進及び自立に向けた支援を行う他、こども食堂や夜の居場所づくり事業等を実施する団体の事業支援などを行う。

➤ 生活困窮世帯のこどもの学習支援事業

生活困窮世帯の子どもたちに対して、支援員と連携しながら、軽食の提供や無料の学習支援、意欲喚起等の包括的な支援を行う。

➤ 子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援

経済支援を要する多子世帯やひとり親世帯の居住安定確保のため、市営住宅の優先申込対象者として位置付け優先的選考を行う。



施策の方向性 2

希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合
- ✓ 従業者数

- ・ 独自の文化を育んできた沖縄の優位性を活かし、リーディング産業としての観光産業の発展を目指します。
- ・ 市の魚である生鮮マグロの水揚げ地と小売、飲食等の消費地が一体となっている地の利を活かし、観光産業と連動した水産業の発展を目指します。
- ・ 比較的大きな地震が少ない、アジアとの近接性といった沖縄の地位的優位性を活かした IT 産業の成長促進に取り組みます。また、IT 産業にかかわる人材を育成し、雇用の定着に取り組みます。
- ・ アジアとの近接性と空港や港湾が存在する強みを活かし、国際物流関連産業の成長促進に取り組みます。
- ・ 関係機関等と連携した創業支援体制を構築し、創業しやすい環境整備、支援施策の提供等を行います。
- ・ 国や県の施策と連携し効果的な産業振興に取り組みます。
- ・ 企業の支援や県外企業の誘致、新たな創業の支援に取り組み、産業振興と雇用の場の創出に取り組みます。
- ・ 販路の拡大や後継者育成を支援し、持続性のある産業の発展を目指します。
- ・ 県外・海外でスキルアップした人材とキャリア採用を希望する企業とのマッチングの手法について研究します。
- ・ 人間性豊かな次代を担う人材を育成します。
- ・ 住み心地が良い土地利用のあり方について研究します。
- ・ 民間住宅ストックを活用した、住みたいまちを市民が創るリノベーションを促進します。
- ・ 道路整備や公共交通体系の導入調査等「誰もが移動しやすいまち」の実現に向け取り組みます。
- ・ 家族の介護を抱えている方々が安心して仕事と介護を両立できるよう両立支援に向けた課題の把握、介護支援制度の啓発等に取り組みます。

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 産業創造

施策の内容		
✓ 亜熱帯気候や「沖縄の玄関口」、琉球王国に由来する文化や史跡といった特色を活かした観光プロモーションを展開し観光誘客を図るとともに、国際会議やスポーツイベント等の誘致に取り組めます。 ✓ なは産業支援センター（MECAL 4_5）や I T 創造館を中心とした、企業の創業、成長促進を支援します。 ✓ 創業支援を行うため、創業に関する相談体制を構築し、創業しやすい環境整備、支援施策の提供等を行います。 ✓ 企業の育成支援、県外企業の誘致などを通じ、雇用環境の改善に取り組めます。 ✓ 市内中小企業の経営基盤を強化するため、販路の拡大を支援し、商談の機会につなげる支援を行います。また、資金調達能力や担保力の乏しい小規模企業者の資金調達を支援します。 ✓ 那覇市の特産品等のブランド確立を支援します。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
新規事業所開設数 出典：経済センサス-活動調査	616 事業所 (平成 21 年～平成 23 年平均)	900 事業所
付加価値額 出典：経済センサス-活動調査	495,799 百万円 (平成 24 年 2 月 1 日)	500,000 百万円

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 沖縄県における戦略的成長産業分野や観光関連産業等、那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進
➤ <u>観光宣伝誘致強化事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 県外への観光情報の発信力を強化するため、イベント会場等における PR ブースの設置などの観光 PR 業務を実施する。 ➤ <u>プロ野球キャンプ等支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> キャンプ受入体制強化、球場や補助競技場等の整備を図るとともに、プロ野球公式戦を誘致する要請活動を継続して行う。 ➤ <u>外国人観光客受入整備事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 外国人観光客の増加に伴う周辺店舗への外国語対応職員の派遣、年々増加するクルーズ船観光客に対するバスでの臨時観光案内業務等を支援する。



➤ 国際会議等支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

観光都市としてのグレードアップを図るため、国際会議等の主催団体へ事業補助を実施し、開催を促進することで、国内外への観光情報発信強化を図る。

(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出

➤ 企業立地促進奨励助成事業

産業の振興と雇用の創出・拡大を実現するため、市内に事務所等を設置し、一定数・一定期間以上、市民の新規常時雇用を行った企業からの申請に基づき、事業内容、雇用効果、産業振興への効果を総合的に検討し助成金を交付する。

● 那覇市創業相談支援事業

市に「ワンストップ相談窓口」設置及び「創業支援アドバイザー」を配置し、各関係機関や民間事業者と連携した創業支援体制を構築し、創業しやすい環境整備、支援施策の提供等を行う。

➤ なは産業支援センター育成支援事業

情報通信産業の振興及び発展に資する企業並びに国際物流関連産業、ものづくり産業、エネルギー産業又は観光関連産業の集積及び市場開拓に資する企業を支援する「なは産業支援センター」を運営する。

(3) 経営基盤強化や販路拡大、後継者の育成・確保の支援を通じた地元企業の競争力の維持・向上

➤ 中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

本市産業の振興発展を図るため、市内の中小企業事業者が新規開発した商品・サービスを県外・海外へ販路拡大する取組に対して助成などの支援を行う。

2. 人材育成の推進

施策の内容		
✓ 小学校における英語教育や自然教室体験を通して、人間性豊かな次代を担う人材を育成します。 ✓ 幼少期から職業観を育成することにより、夢や希望を持って自らの将来を設計しそれを実践する人材を育成します。 ✓ 幅広い世代のキャリア形成や就労支援を推進します。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
沖縄県学力到達度調査	小中学校とも沖縄県平均を1.5～4.0 点上回っている	小中学校とも沖縄県平均を1.5～4.0 点又はそれよりも上回る

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 教育プログラムを通した“グローバル”な人材育成の推進
➤ <u>地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進</u> 児童・生徒の職業観を育み次世代の沖縄経済を担う人材を育成するため、学校・地域・企業・行政が一体となったキャリア教育推進体制を構築することにより、学校現場におけるキャリア教育を推進する。 ➤ <u>小中一貫教育推進支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 義務教育9年間で修了するにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る目的から、小中一貫教育を導入する。 ➤ <u>小学校英語指導員配置事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 市内全小学校の1学年から英語活動を教育課程として導入し、外国人及び日本人の英語指導員を配置して、小学校から中学校までの長期的な英語指導を通したコミュニケーション能力の育成を図り、国際感覚を身につけ、世界の人々と協調していける人材の育成を目指す。 ➤ <u>児童生徒自然教室【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 通常の学校生活では得難い豊かな自然環境の中で、集団宿泊生活を通じて人間的なふれあいを深めると共に、自主、自律、協力等、社会生活上の望ましい態度や意欲を育てるため、市内の公立小学生を対象に、宿泊学習を実施する。 ➤ <u>島クトゥバ継承・普及小冊子製作事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> 島クトゥバの普及を図り地域社会全体の意識を高め、児童・生徒の言語活動の充実と合わせて沖縄の伝統文化・芸能の継承・発展に資することを目的として島クトゥバ普及のための小冊子を市内小中学校の児童・生徒・教職員に配布する。



(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進

➤ 市内企業経営基盤強化事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

市内中小企業の経営者層や事業経営の中核を担う中堅人材を対象に、海外への販路拡大など、事業経営力の強化に繋がる様々なノウハウを学ぶことができる講座等を実施する。

➤ 母子家庭等職業自立支援事業奨励金【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

職業経験、技能、知識等から就職が困難な母子家庭の母等を一定期間試行雇用し、職業能力向上のための経験をつませることにより就業の促進を図ることを目的とし、雇用する事業主を支援する。

3. 安全安心快適なまちづくり

施策の内容		
✓ 「車に頼りすぎない暮らし」を推進し、公共交通利用促進の啓発に取り組みます。 ✓ バリアフリーに配慮した道路整備、コミュニティ道路整備、緑陰や良好な景観のある歩行者にやさしい道路を整備します。 ✓ 交通渋滞を緩和するために、関係機関と連携・協力し、交通量を調整する TDM（交通需要マネジメント）の検討など総合的な改善を推進します。 ✓ 自転車などの多様な交通手段のための環境整備やモノレール駅周辺等における駐輪場の整備を検討します。 ✓ LRT などの軌道系交通システムやコミュニティバス等の多様な移動手段を検討・研究します。 ✓ 家族の介護を抱えている方々が安心して仕事と介護を両立できるよう両立支援に向けた課題の把握、介護支援制度の啓発等に取り組みます。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
公共交通機関（市内線バスとモノレール）利用者数 出典：那覇市統計書	1,994 万人 (平成 25 年度)	2,238 万人

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる
➤ <u>総合公共交通の推進事業【社会資本整備総合交付金】</u> 「誰もが移動しやすいまち」を実現するため策定された「那覇市交通基本計画」に基づき、モノレールと並ぶ公共交通の軸として「モデル性の高い基幹的公共交通」を将来交通ネットワークに位置付け、その導入に向けた取り組みを行う。 ➤ <u>戦略的交通まちづくり推進事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】</u> モノレールと並ぶモデル性の高い基幹的公共交通と連携して、公共交通の利便性の向上・充実や徒歩や自転車など多様な移動手段の向上・充実を図る。



(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

● 地域密着型サービス事業者支援

「第6次なは高齢者プラン（平成27～29年度）」に基づき、高齢者の保健福祉サービスの充実を図るため、地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの提供を計画する事業者を支援する。

施策の方向性 3

みんなが健康で協働するまち「なは」

《達成指標》

- ✓ 健康寿命の延伸
- ✓ まちづくり活動に参加している市民の割合

- ・ みんなが生き活きと健康で活躍するため、健康・長寿の島おきなわの復活に取り組みます。
- ・ ユイマールの心で支えあう社会を維持し、子育て環境、まちづくり環境、ビジネス環境を支える縁の下の力持ち的な人々の活躍を支援します。
- ・ 市内各所に配置された市民の財産である公共施設を多用途に活用し、協働によるまちづくりを深化させます。

【施策体系と重要業績評価指標】

1. 健康・長寿おきなわの復活

施策の内容		
✓ 市民が若いころから健康づくりに関心を持ち、生活習慣病の予防につながる生活習慣を実践できるよう支援します。 ✓ 市民が地域で実施される健康づくりの取り組みに積極的に参加できるよう、ボランティア、関係機関・団体と協働し市民の健康づくりを支援します。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
シニアボランティア登録者数	8 人 (平成 27 年 4 月 1 日)	100 人

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

➤ 那覇市健康ウォーキング推進事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

健康・長寿県おきなわを取り戻すために、市民の健康づくりに取り組む必要があることから、その足がかりとする目的で那覇市健康ウォーキング大会を開催する。

➤ 高齢者公共交通割引制度

交通手段が少ない高齢者の利便を図るとともに、積極的な社会参加を促すため、「ゆいレール」を利用する高齢者の利用料金を補助する。



(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

● 健康長寿ゆいまーモデル事業

早世予防と平均寿命（健康寿命）の延伸に向けて、生活習慣病のリスクの高い青壮年期の健康意識の向上と行動変容へとつなげるため、職場、各種学校、地域と連携した市民総がかりによる健康づくりに取り組む。

➤ 職場が主体的に取り組む健康づくり支援事業【沖縄振興特別推進交付金活用事業】

那覇市の早世の高率は、働き盛りの世代の糖尿病や高血圧等生活習慣病の増加が一因となっており、この世代の健康づくりは職場での取組みが重要であるため、職場が主体的に取り組む環境を支援する。

➤ リハビリふれあいデイサービス事業

自治会事務所や公共機関及び民間施設等を活用し、住民のより身近な場所で、理学療法士等の専門職による機能訓練やリハビリテーションを介護サービス事業者に委託して実施する。

2. 協働によるまちづくり

施策の内容		
✓ 学校という「財産」と、地域の「力」をつなぎ、子どもたちの安心・安全な居場所である学校その他の施設を、地域に最も身近な「地域コミュニティの拠点」として再構築します。 ✓ 様々な分野でボランティア等として活躍する人材の情報を集積し、必要とする人と「つなぎ」協働によるまちづくりの深化に取り組みます。 ✓ 自治会、PTA、民生員等のネットワーク化をはかり活発な地域活動を支援します。		
重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値
協働大使委嘱者数	730 人 (平成 27 年 4 月 1 日)	1,000 人

【主な事業】（➤は既存事業、●は新規事業）

(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進	
➤ <u>壺屋児童館環境改善事業</u>	地域の子育て支援団体、ボランティア並びに高齢者等、地域の子どもの育ちに大切な役割を担う居場所となるよう、地域の子育て支援団体、ボランティア並びに高齢者等の地域人材の協力を得ながら地域特性を活かした体験、交流活動や遊び場の拠点づくりを再構築する。
(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進	
● <u>人材データベース登録事業</u>	各課で保有する市民活動を実践している人材をデータベースに登録し、その人材と地域を有機的にマッチングさせる仕組み作りを行う。また、今後協働によるまちづくりに参画する新たな人材の発掘も行う。
➤ <u>協働によるまちづくり推進事業</u>	協働によるまちづくりを推進していくため、「那覇市協働によるまちづくり推進協議会」と連携し、協働大使及び市民との繋がりを広げることで、大使の活動をさらに活性化するための支援事業。
➤ <u>校区まちづくり協議会支援事業</u>	概ね小学校区を 1 つの区域とし、各団体・個人が緩やかに連携しながら、地域課題への解決に向けた取り組みを実践する校区まちづくり協議会に対して支援を行う事業。
➤ <u>自主防災組織防災資機材交付事業</u>	自治会などにより結成される自主防災組織に対し、防災活動に必要な資機材を交付する。
➤ <u>安心生活創造推進事業</u>	民生委員や自治会、PTA 等をつなげてネットワーク化を図り、地域活動を活性化することで、地域の支えあいの基盤を強化し、誰もが安心して暮らすことができる社会を構築する。



那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市 企画財務部 企画調整課

TEL:098-862-9937 FAX:098-862-4263

E-mail: m-gyousei001@neo.city.naha.okinawa.jp